

研究課題：先天性気管狭窄症の臨床的特徴に関する臨床研究

1. 研究の目的

当施設へ入院し、先天性気管狭窄症と診断された患者さんの経過と、画像検査（レントゲン検査、CT検査、気管支鏡検査）の結果について検討します。
先天性気管狭窄症：生まれつき気管が狭く、気管支炎や喘息のような咳嗽や喘鳴が普段からみられたり、感冒をきっかけに呼吸が急激に苦しくなってしまう疾患です。

2. 研究の方法

2017年1月1日から2021年12月31日までに先天性気管狭窄症と診断された（先天性気管狭窄症の診断で受診された）患者様が対象となります。診療録から、治療経過、画像検査結果等の情報を調べまとめます。

3. 研究期間

2022年5月（倫理委員会で承認を得られた日）から2024年3月まで。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

入院前経過・入院後経過、画像検査結果などを、カルテの記載から調べまとめます。画像（個人情報的一切含まない）が論文内に掲載されることがあります。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター
研究責任者：救急診療科 科長兼部長 植田 育也
研究分担者：救急診療科 医長 岸本 健寛
集中治療科 科長兼副部長 新津 健裕

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲

内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。
また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2022年12月31日まで下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）